

（仮称）創造活動・歴史文化交流施設建設工事等優先交渉権者

選定プロポーザル 講評

「（仮称）創造活動・歴史文化交流施設建設工事等優先交渉権者選定プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）は、学識経験者3名、東海市副市長、東海市教育長の合計5名で構成され、厳正、公正かつ慎重な審査を行った。

審査委員会は、高度な知識と専門的な技術が要求されている本事業の特性を踏まえヒアリングを実施し、応募業者は1者であったが、その提案内容はZEBReadyの達成に向けた提案をはじめ、豊富な知識や経験、高い技術力が反映されたものであると評価した。そして、本プロポーザルの実施要領にのっとり審査を行った結果、優先交渉権者に「清水建設株式会社名古屋支店」を選定するに至った。

優先交渉権者となった清水建設株式会社名古屋支店におかれては、本工事をより質の高いものとするため、積極的に協議を進め事業の円滑な推進に万全を図られたい。

なお、選定に当たっては、審査委員会から以下の付帯事項を付け加える。

審査委員会としては、これらの付帯事項に関する内容について、市や設計会社と十分に協議を行い、真摯な対応に努められるよう、優先交渉権者に対して強く要望するものである。

- （1） 建設コストの適正化の徹底が必要であること。加えて、その適正化のプロセスを早期に明確化すること
- （2） 市内建設業者等の活用など地元経済への配慮を十分に行い、地元市民の本施設に対する期待があることを認識すること
- （3） 本事業の質の向上に積極的に関わる姿勢を持ち、関係者へ丁寧かつ前向きな対応を行うこと
- （4） 品質向上に係る提案は必ずしもコスト増を伴うものだけではないことから、品質向上等を図ると同時にコスト減を行う提案を積極的に行うこと

（仮称）創造活動・歴史文化交流施設建設工事等

優先交渉権者選定プロポーザル審査委員会

委員長 奥宮 正哉